

NHK放送学研究室編『放送学序説』

和田洋一

NHKの放送文化研究所の中に、放送学研究室が設置されたのは、一九五九年六月のことである。研究員の研究の成果は、年平均二回発行される『放送学研究』を通して公にされており、『放送学研究』の既刊のナンバーはすでに二〇に達している。このたび、放送学研究室隔室一〇年を記念する意味で研究員諸氏の共同執筆による『放送学序説』がA5版五三〇ページの単行本として刊行された。放送研究を、放送学という呼び名にふさわしいものにするための努力は、今後もつづけられるであろうが、そのような方向にむかって前進する過程で、このような記念碑的労作が発表されたことにたいして、敬意を表するとともに、いささか意見をのべてみたい。

普通、書評という場合、一にも二にも、書物の内容をとりあげて、あれこれと論じるのであるが、放送学研究室編『放送学序説』の場合は、放送学という呼び名そのものを問題にせずにはいられない。放送学は、学としてすでに成立しているのかとか、学

の名にふさわしい体系をそなえているのかどうかということとは、執筆者の一人岡部慶三がのべているように、ムキになって論じる必要のないことである。そういう問題ではなくて、放送学が学としての形をととのえていくということは、放送学が今後、新聞学と隣りあわせの関係を保ちながら共存していくということなのか、新聞学をマス・コミュニケーションの科学だという風に受けとっている人もすくなくないが、そういう考えは棄てなければならぬのか、という問題があり、『放送学序説』は当然この問題にぶつかるべきだと思ふのだが、どういうわけか、回避されたようなかっこうになっている。

序文の中では「もとより放送学は政治学・法学・経済学・社会学・心理学・芸術学・歴史学等既存の諸科学と並列して、学界における市民権を公認されたものとはいえない」と記されている。研究対象からいって、放送学と一番密接な関係にあると思われる新聞学、学界における市民権を公認されているかどうかとい

う点で疑わしい新聞学の名前が、ここで出なくてはならないと思
うのだが、出てこない。序文の筆者は学界人でない前出義徳会長
であるから、そんなことをたいして気にする必要はないともいえ
る。しかし、すくなくとも第一章「放送学の基本性格と課題」の
筆者岡部慶三や、第七章「わが国における放送研究の視点」の筆
者藤沼昌次は、放送学と新聞学との関係について、積極的な発言
をして欲しかったと思う。

岡部は「新聞についていえば、すでに1920年代、E・ドヴ
イファット(Dovifat, Emil)によって新聞学の体系化がなされた
といわれている。したがって、新聞とならんでマス・コミュニケーション
の二大勢力と称せられる放送についても、同様に放送学
というものを想像することは、常識からいうと、ごく自然のこと
であろう。」とのべており、その限りでは新聞学と放送学との関
係に触れたことになっている。しかし新聞学の体系化がドヴィフ
アットによってなされたということは、きわめて疑わしいし、そ
のことよりもっと大切な点は、1920年代のドイツにおいて、
ラジオの誕生とそのめざましい発展の中で、新聞学の研究者が、
今後は新聞とラジオとをいっしょに研究しなければならぬとい
う風に考えだしたと、したがって新聞学という名称はもはや適
当でないという判断に立ったことである。「公開表示の学」とし
ての「ブリチステイク学」(公表学、公示学)がここで始まっ
たのである。

戦後、西ドイツでは、ミュンヘン大学をのぞいて、諸大学は、

新聞学のかわりにブリチステイクという名称を採用し、大学内
の新聞研究所はブリチステイク研究所に看板をぬりかえ、全国
的なブリチステイク学会が誕生した。東ドイツでは、ライプチ
ヒ大学の「ジュルナリスティク」学部が社会主義国にふさわしい
新聞人、放送人を養成し始めた。つまり新聞と放送とを切りはな
さないで、いっしょに研究するというのが、戦後のドイツの方向
であったし、いまもそうである。

アメリカのマス・コミュニケーションにかんしては、改めての
べるまでもない。新聞中心、放送中心の区別はあっても、あるい
は雑誌中心、映画中心の区別はあっても、ひとしくマス・コミュニ
ケーション研究の中の仕事として研究活動、調査活動はおこな
われてきた。ジャーナリズムという言葉にしても、その中に放送
をふくめるべきでないと言葉にしても、その中に放送
を一般的には、新聞、雑誌、放送、映画等をふくめる概念として使
われてきている。

日本の新聞研究者たちは、戦後、敗戦国ドイツのブリチステ
イク学ではなしに、戦勝国アメリカのマス・コミュニケーション
論を無条件的にうけ入れた。新聞研究者たちは、放送の研究をも
あわせおこなうべきであると誰も考えたが、ただドイツとのちが
いは、新聞学という名称はそのままにしておいて、新聞、雑誌、
放送、映画を研究の対象とした点である。一九五一年に創立され
た日本新聞学会は、放送研究者の入会を歓迎はしたが、会の主流
をなすものは新聞研究者であるという事情がその後つづいた。

「新聞を中心とするマス・コミュニケーションに関する学問的な研究」というのは、前会長小野秀雄の公式発言であるが、この発言が示しているような学会の空気は、放送中心のマス・コミュニケーション研究家にとって、あまり愉快なものではなかったであろう。

放送学という呼び名が、耳にきこえだしたころ、私としては、今のべたような状況との関連で受けとらざるをえなかったし、日本新聞学会という名称を、日本新聞・放送学会、あるいはマス・コミュニケーション学会、あるいはジャーナリズム学会に変えた方がよいと考えたりもした。しかしこの場合でも、大切なことは、新聞研究者ないし新聞中心のマス・コミュニケーション研究者と、放送研究者ないし放送中心のマス・コミュニケーション研究者とのあいだに壁をつくらないで、いっしょにやっていく方が、お互いの学問の上でプラスになるのか、それともいっしょにやってもお互い利益を受けないかどうかということである。

日本のマス・コミュニケーション研究家のあいだには、この二、三年、ジャーナリズム論をとりあげる傾向が新たにできており、『放送学序説』の中では藤沼昌次が、放送をとらえる基底的視点として、マス・コミュニケーションの視点とジャーナリズム的視点との二つをあげて論じている。ジャーナリズム的視点とは、藤沼によれば、新聞・放送が、いかに日々の現実状況とアクチュアルにかかわり合っているか、比喩的にいえば、その活動が「いつ、どこで、いかに」機能しているかを問う視点である。アクチュア

ルは、ここでは副詞として使用されているが、「いかに日々の現実状況とアクチュアルにかかわり合っているか」という彼の言いまわしは、ドイツの新聞学ないしブリチステイク学のアクトゥアリテート概念に由来していることは明らかである。アクトゥアリテートは、時事性と訳した方が適当な場合があり、ニュース性と訳さないといびたりしない場合もある。私自身は現時性という訳語を考えているが、いまは藤沼昌次、藤竹暁にならってアクチュアリティ（形容詞はアクチュアル）と英語風に呼んでおこう。ハーゲマンは、ブリチステイク学は公開表示現象を研究領域とするけれども、表示の内容がアクチュアルなものに限定するということをいった。日々の放送番組の中には、ニュースのなまの報道、ニュース解説、時事解説、ニュースをめぐるの意見表明などがあり、こういうアクチュアルな番組は研究の対象にするが、時事性、ニュース性をもたない娯楽番組、教養番組は対象としないというのがハーゲマンの主張である。私自身は、公開表示 öffentliche Aussage ではなく大衆伝達 mass communication の理論をとりいれてきているが、伝達の内容にかんしては、ハーゲマンにしたがってアクチュアルなものに限定している。新聞学原論というタイトルをかかげながら、講義をするさい、ならんニュース性、時事性をもたないテレビの教養番組、教育番組、娯楽番組、劇映画などを扱うのは、ふさわしくないと考えるからである。表示ないし伝達の内容を、アクチュアルなもの、アクチュアルでないものとの二つに分けるといふ発想は、戦前、日本の政治権力が、

出版物を時事に関する事がらを掲載しているものと掲載していないものとの二つに分け、前者を新聞紙法によって取り締まり、後者を出版法で扱った事実を思いかえしながら理解した方がいいと思う。

ワイマル共和国時代のドイツ新聞学は、現在では「ひからびたドイツ新聞学」などと軽蔑されているが、内容のアクチュアリティーと、形式の公開性、定期性が、新聞の本質的メルクマールであることを、ドイツのおおくの学者は力説してきた。アクチュアリティーが新聞の本質的メルクマールであることは、昔も今も変りはない。ただ放送にかんしては、アクチュアルな番組とアクチュアルでない番組と二種類あって、オーディエンスにとつてはどちらも大切であり、研究者にとつてもどちらも大切であるとかいえないだろう。新聞と放送とのそうしたちがいは、今後そのままつづくとと思われる。

アクチュアリティーのあるなしで、放送内容や新聞記事内容をきっぱりと二つに分類してしまうというやり方は、もちろんしばしばかばかしいこと、こっけいなことになりかねないし、その点藤沼の「いかに日々の現実状況とアクチュアルにかかわり合っているか」という表現ないし発想の方がすぐれていると思うが、新聞・放送のそのようなかわり合いを問う視点がジャーナリズムの視点であるとするならば、新聞研究者と放送研究者との密接な協力は、どうしても必要となってくる。新聞学会は新聞学会、放送学会は放送学会ということでは、十分な研究成果はとうてい

期待できないと思われる。

ドイツ新聞学の定期性の概念も、ほとんどそのまま放送研究にあてはまると考えていいだろう。ドヴィファットは、定期性を、最短期間隔をおいての規則的連続という風な言葉で言いあらわしたが、定期性のもつ意味は、新聞をよむことが読者の生活習慣となつてしまつて、読者は知らず識らずのうちに新聞の影響をうけるということであつたはずである。逐次刊行物と定期刊行物とを比較した場合、後者の方が送り手と受け手との関係がより緊密になるということも認められねばならない。『放送学序説』では、定期性は周期性となつてはいるが、これはどちらでもいいだろう。藤竹暁は「従来、ジャーナリズム活動の特質と考えられてきた周期性は、一定の時間的間隔によつて区切られた時間単位（それは一日、一週、一か月等々という単位であろう）内に生じた出来事、つまり環境の異変を、リズムをもつて、すなわち周期的に要約して示す（記録する）点に求められてきた」とのべている。求められてきた事実が過去の日本にあるにしても、周期性の意味はそこにあるのではなく、藤竹が同じ場所でのべている「聴視者の一週間の生活のリズムのなかに、番組視聴習慣が定着する」という面に重点をおきながら周期性概念を受けとるべきであろう。

『放送学序説』の書評が、放送学序説の書評序説のようなかっこうになつてしまつて、申訳ないが、近い将来、書評らしい書評を活字あるいは口頭で、執筆者諸氏にお伝えしたいと思う。

（日本放送出版会発行、定価二〇〇〇円）